

平成 29 年 9 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I 開催事項

1. 開催日時

平成 29 年 9 月 28 日（木） 午後 3 時 00 分～午後 3 時 20 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	北川貢造
委員	井関真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	改田文洋
次長	横尾博邦
次長兼教育総務課長事務取扱	中川京之
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	清水伊佐雄
すこやか教育推進課長	宮川尚久
すこやか教育推進課担当課長	大田久衛
幼児課長	堀浩次
教育センター所長	二矢清孝
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

II 会議次第

1. 開 会
2. 議 事
 - 日程第 1 会議録署名委員指名
 - 日程第 2 会議録の承認
 - 8 月定例会
 - 日程第 3 教育長の報告
 - 日程第 4 議案審議
 - 日程第 5 協議・報告事項
 - 日程第 6 その他
3. 閉 会

III 議事の概要

1. 開 会
教育長からあいさつの後、開会宣言があった。
2. 会議録署名委員指名
井関委員、川口委員
3. 会議録の承認
8 月定例会
特に指摘事項はなく、8 月定例会の会議録は承認された。
4. 教育長の報告
教育長：今回は、教育長からの報告はございません。
5. 議案審議

「議案第 28 号 議会の議決を経るべき教育関係議案について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第 28 号 議会の議決を経るべき教育関係議案について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

議案第 29 号 長浜学校給食センター調理・配送業務プロポーザル選定委員会設

置要綱の制定について

教育長は事務局に説明を求め、学校給食室長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

- (1) 長浜市浅井小学校及び七尾小学校の統合に係る指定制服等購入費補助金交付規則及び長浜市余呉小中学校設置に係る指定体操服等購入費補助金交付規則について

すこやか教育推進課長から、資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：新たに制服等を購入する必要がある保護者全員が対象ですか。

すこやか教育推進課長：はい。今年度卒業される方と、来年度入学される方以外が対象です。

川口委員：体操服に入るロゴ等はどのようになりますか。

教育改革推進室長：七尾小学校と浅井小学校が統合し、現在の七尾小の体操服が使えなくなりますので、新たに浅井小学校のものを購入いただくこととなります。余呉地域におきましては、校名が余呉小中学校に変わりますので、新しい校章や名称が入ったものを購入いただくこととなります。

川口委員：余呉小中学校では、新しいロゴや校章が入るわけですね。

教育改革推進室長：はい、それは今考えています。

川口委員：個人の名前はどうか。

教育改革推進室長：個人のネームも入る予定です。

川口委員：全員分ですか。

教育改革推進室長：そうです。

川口委員：入れた方がよいのかどうかは議論の余地があると思いますが、名前を入れない場合、例えば、今後制服や体操服をなくされたときに、寄付等を受けて学校に保管しているものを使っていただくこともできるのではないかと思います。

教育改革推進室長：現在PTAを中心にしながら、どういうロゴを入れるのかということも検討されておりますので、貴重なご意見として、PTAにもお知らせしていきたいと思っています。

- (2) 長浜市学校いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

教育指導課長から、資料に基づき説明があった。

7. その他

- (1) 教育総務課長より、専決処分された台風5号による被害に対する復旧対策予算及び、台風18号による被害と現在の状況について報告があった。

(2) 幼児課長より、平成 30 年度幼稚園・保育所・認定こども園の入園（入所）申込要領について説明があったとともに、園訪問及び園運動会への出席について案内があった。

(3) 西橋委員より、保育ルームの開設に伴う待機児童の状況について質問があった。

西橋委員：南郷里幼稚園で、新しく待機児童を受け入れる施設の工事が完了し、10 月から開所と新聞に出ておりました。受け入れ人数が十数名だったと記憶していますが、それを踏まえた待機児童数を教えていただきたい。

幼児課長：4 月 1 日現在の待機児童が 35 名で、今回保育ルームに 14 名入所されますので、差し引き 21 名に待機いただいていることとなります。しかし、この 10 月 1 日現在の待機児童数を新たに調べていますので、相当数が待機されているという現状でございます。また 10 月 1 日の統計が出た段階で、委員の皆様へ報告させていただきたいと思っております。

8. 閉会

教育長から閉会の宣言があった。